

## 平成 27 年度第 2 回統計委員会 議事概要

日時：平成 28 年 2 月 24 日（水）10:00～12:00

場所：兵庫県民会館 3F 304 号室

### 開会

- ・ 委員総数 5 名中 4 名の出席により、統計委員会規則第 6 条第 2 項に規定する過半数の出席を満たしているため、委員会が成立していることを報告。
- ・ 塩出委員を本委員会の委員長とすることで各委員了承。
- ・ 塩出委員長が橋本委員を委員長代理に指名。橋本委員了承。

### 議題 1 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について

(事務局)

- ・ 資料 1 に基づき、県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について、現在のところ該当がないことについて説明。  
→委員会了承。

<質疑応答>

(委員)

- ・ 匿名データの作成と外部提供について、「該当なし」とのことだが、外部から（匿名データの作成と提供の）依頼があった場合、（実際に提供できるまでに）どのくらいの時間がかかるのか。

(事務局)

- ・ 今まで例はなく、（提供できるまでの）時間的な想定は今のところできていない。ものによって提供までの時間は異なると思うが、サンプル数が少なく秘匿が多いものについては、（提供までの）時間がかかると思う。

(委員)

- ・ （今のところ）毎回「該当なし」となっているが、いつの日か（多くの人）が利用するようになればと思っている。そのため、外部の人への周知、例えば大学院生等が研究で利用したいと思った時にどのくらいの期間がかかるのかの目安 の 2 点が必要ではないかと考える。

(事務局)

- ・ 広報に関しては、HP に掲載するなどの周知を検討する。
- ・ 期間については、県では例がないので国の例を参考にして検討する。

(委員長)

- ・ 期間の目安がある方が使いやすいので、検討をお願いします。

(委員)

- ・ 食生活実態調査にはデリケートな質問項目も含まれているようだが、調査員に対する研修はどのように行うのか。
- ・ 商品流通調査は回収率 40% であるのに、（調査への協力依頼上の課題の）「課題なし」との記載について違和感がある。

(事務局)

- ・ 研修内容については所管課に尋ねる。保健所関係の調査なので、保健所に関係している者が調査員になるのではないか。
- ・ 商品流通調査は、産業連関表を作成するための調査で、国・都道府県で行っている。部門別の標本数が限られており、秘匿情報が含まれるため公表していない。現在40%の回答率だが、基幹統計調査に指定すると公開義務が生じてしまい、非公開を条件に依頼している調査の回答率が更に下がってしまう恐れがある。

(委員)

- ・ (基幹統計調査に指定してはという話ではなく、指定しないことについて、「40%の回答率」で)「正確性が確保されている」という表現についてきいている。

(事務局)

- ・ 記載(表現)について検討する。

(委員)

- ・ 統計課ではないが、中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査結果はWebサイトで公開されているので、調査票も拝見した。調査票は2ページで簡潔なものになっているが、もう少し調査項目も増やすことができそうである。以前にも申し上げたが、大学の研究者と連携すれば、二次利用により実証分析を行い、その結果をもとに政策提言もできるのではないか。また、この調査は2年目だが、調査客体は、前回と一致しているものがあるのか。

(事務局)

- ・ 対象は概ね一致している。

(委員)

- ・ 継続調査にしておく、前年度比較ができ、実証分析の上でもメリットが大きいので、うまく標本設計をしていただければ幸いである。

(事務局)

- ・ 所管課に伝える。

(委員)

- ・ 資料によれば、食生活実態調査の調査客体は1歳以上と記載されているが、調査客体の決め方は、最初に対象世帯を抽出して、その中から0歳児を除く、世帯員を抽出する形になるのか。また、この食生活実態調査は、調査年度が28年とあるが新規の調査か。過去にも実施したものか。

(事務局)

- ・ 実施方法は検討中である。厚生労働省の国民健康・栄養調査に準じるが、国民健康・栄養調査の実施方法がまだ固まっていない。5～6年前に同じような名称の調査をしているが、28年実施のものとは全く同じではないと思う。

## 議題2 県統計データHP上での公開に関する報告について

(事務局)

- ・ 資料2に基づき、統計データのHP上での公開状況について説明。

<質疑応答>

(委員長)

- ・ HPのレイアウトが現行から改定案に変えるということか。「お知らせ」を前に持ってきたことで見やすくなったということか。

(事務局)

- ・ 初めての方、こういうことを知りたいという方を(このページを見た人が目的とす

るデータを探しやすいように)案内する「はじめにお読みください」を先頭にもってきた方がよいと考えた。来年度は広報課がHP全般を見直す年なので、一定のルールの中で見直しを行っていく。

(委員)

- ・ 改定案は、制約のある中で色々と工夫されたものと思う。大学の授業で、データを取ってそれから何かを作る演習をした際、大学生たちは、「データを取るのが難しい。」「調査名を見ただけでは何のデータかわかりにくい。」「調査名の上にカーソルを持っていくと、ポップアップで簡単な内容等が出れば便利なのに。」と言っていた。総務省の「STAT DASH グランプリ 2016」で、「どうしたらデータを使ってもらえるか」、「データとデータを組み合わせたらこんなものができる」をやっている。その中で参考となるようなアイデアがあるかもしれない。

(事務局)

- ・ 参考にしたい。

(委員)

- ・ 前回「その他」の中に入っているはもったいないと言った「総合統計データ」はどこに整理されたのか。
- ・ 「県庁各部署の統計データ」は全部入っているのか。たとえば、地域版の人口ビジョンや創生戦略にかかわるデータなども、ここで見るができるのか。

(事務局)

- ・ 刊行図書データ等に整理する予定である。
- ・ 各部署に照会し、統計課のHPに掲載OKの回答をされたものを掲載している。

(事務局)

- ・ そもそも統計データ集としてまとめるというコンセプトで作られてはいない。統計の画面から各部署の方へ行くようなリンクを工夫はできるかもしれない。

(委員)

- ・ 「はじめにお読みください」が鍵になる。〇〇を調べたいときは△△を見るというように、いくつか県民が関心を持ちそうな例示があればわかりやすい。

(委員)

- ・ リンクでe-statやリーサスへなど、公的統計にかかわるアクセスが容易になるようにしてはどうか。また、これから行う調査に対して、県民への周知、協力を促すような情報を提供してはどうか。

(事務局)

- ・ 厚生労働省（の統計調査実施のお知らせ）のようなもの。

(事務局)

- ・ こういう意見があったということは承知した。

(事務局)

- ・ 構成を大きく変えられない中で、ユーザー目線で入口をどう工夫するのか、リンクをどこまで入れるのかについて検討している。

(事務局)

- ・ HPの改定は来年度の秋頃までかかる予定である。本日先生方からいただいたご意見は参考にさせていただく。

### 議題3 兵庫県マイクロデータ分析研究会に関する報告について

- ・ 資料3に基づき、欠席の委員に代わり事務局が説明。

<質疑応答>

(委員長)

- ・ 受講者は記載されているもので全部か。

(事務局)

- ・ 基本的には神戸大学で、(一般の) 学生のほか、聴講生も受け入れている。

(委員長)

- ・ (講座の受講生は) 神戸大学では、社会人、修士課程生も受講できるコースか。

(事務局)

- ・ 基本的には神戸大学の学生である。内容は分析ソフトを使える人を養成する講座がある。データを紹介する講座もあり、他のセミナーとの共催もある。

(委員)

- ・ (講座の受講生は) は経済研究科の人だけか。他学科の人はいるのか。

(事務局)

- ・ 研究会では法学関係のデータベースを紹介したこともあり、研究会では法学研究科の方も来られ、神戸大学でこのマイクロデータの利用者を学内について広げていきたいという意向も持っておられる。

#### 議題4 兵庫県観光地域経済「見える化」推進事業の結果概要

(事務局)

- ・ 資料4に基づき、説明。

<質疑応答>

(委員)

- ・ データ整理の留意点2にある外れ値について、外したのは交通費だけか。

(事務局)

- ・ 平均値の計算から外したのは最大値と最小値の幅が大きい交通費と宿泊費である。但し、実際は単純平均も参考に算出した。

(委員)

- ・ 観光客向けの調査票Q5で人数をきいているが、一人、カップル、家族などがわかるのか。またサンプル数は300で充分なのか。

(事務局)

- ・ サンプルは1シーズン1地点300を目標とした。2シーズンの合計では目標に近いサンプルが集まったが、調査地点によりサンプル数の差があった。

(委員)

- ・ 住民意識調査では、何をきいているのか。

(事務局)

- ・ 地域内外で住んでいる人の観光に対するイメージを把握することが目的で、今後の地域づくりを考える時に必要な情報として住民の関心や満足度といったものを聞いている。地域版DMOを立ち上げるためには把握しておく必要がある。

(事務局)

- ・ 調査をするならと合わせて実施した。観光地となって(住民自身が) どう思うかなどをきいている。

(事務局)

- ・ 地域創生に絡んで、地域づくりには住民の視点も必要ということから、インターネットを活用した住民意識調査も合わせて実施した。

## 議題5 その他

### (1) 平成27年国勢調査結果速報の概要

(事務局)

- ・ 資料5-1に基づき、説明。

<質疑応答>

(事務局)

- ・ マスコミ報道によれば、大阪府も初めて減となった。静岡県や京都府も減となっており、兵庫県だけが目に見えて減っているわけではない。

### (2) 平成27年度兵庫県統計活用セミナーについて

(事務局)

- ・ 資料5-2に基づき、説明。

<質疑応答>

(委員長)

- ・ セミナーⅠ・Ⅱに関する感想で、参考にならなかったと無回答は同じ数となっているが、同じ人の回答か。

(事務局)

- ・ 同じ人だった。

(委員長)

- ・ セミナーの参加者は、テーマにより異なる人が参加しているのか。

(事務局)

- ・ 例えば昨年度のテーマは人口だったので、他府県（職員）の参加が多かった。今年度のテーマは観光だったので、県内のホテルなど観光業の方の参加が多かった。今後もテーマを工夫し、できれば（統計協会の）賛助会員増につなげられるよう取り組んでいきたい。今回両セミナーに質問が出なかったことも残念だったので、この点にも留意したい。

### (3) 政策立案等への統計活用について

(事務局)

- ・ 資料5-3に基づき、説明。

<質疑応答>

(事務局)

- ・ 資料の中には出てきていないが、人口移動や県内GDPは地域創生戦略の目標値などの施策の反映にも（統計を）生かしている。

## 閉会

(委員長)

- ・ 本日の議論をまとめる。

- 議題1については該当なし。
- 各議題について色々委員から意見が出たので、事務局側で対応できるものがあれば対応していただきたい。